

病虫害発生予察指導情報

(ナシ黒星病)

平成27年5月1日

鳥取県病虫害防除所

1 情報の内容

4月上～中旬に降雨日が多く、ナシ黒星病の発生を助長する気象条件となったことから、花そう基部からの分生子の飛散量はやや多く推移し、4月下旬現在、黒星病の発生ほ場が散見されます。本病の発生に注意し、発生ほ場では防除を徹底しましょう。

2 情報の根拠

- (1) 4月上～中旬に降雨日が多く、ナシ黒星病の発生を助長する気象条件で経過した。
- (2) 花そう基部からの分生子の飛散量は、4月上～中旬には平年に比べやや多く推移した。
- (3) 4月下旬現在、本病の発生ほ場が散見される。
- (4) 開花前後の防除ができなかったほ場、散布間隔が例年より長くなったほ場が認められ、発生を助長する要因となっている。

3 防除上注意すべき事項

- (1) 落花期にE B I 剤を散布していないほ場では、直ちにE B I 剤（スコア顆粒水和剤又はオンリーフンフロアブル）4，000倍とチウラム水和剤（トレノックスフロアブル又はチオノックフロアブル）500倍の混用液などを散布する。
- (2) 発病ほ場では、5月上旬にファンタジスタ顆粒水和剤4，000倍液を散布し、その後もユニックス顆粒水和剤47の2，000倍液、チウラム水和剤（トレノックスフロアブル又はチオノックフロアブル）500倍液、有機銅水和剤（キノンドーフロアブル又はドキリンフロアブル）1，000倍液、アントラコール顆粒水和剤500倍液、ベルコートフロアブル1，500倍液などを定期的に散布する。
- (3) 発病した幼果や葉は取り除き、園外に持ち出し処分する。